

令和3年度 山梨県がん対策推進計画(第3次)の取組状況

○取りまとめの結果、次の取り組みは関係機関の連携をさらに進める必要が考えられます。

<県及び市町村>

- ・がん患者等の就労支援
- ・ライフステージに応じたがん対策(小児・AYA世代)
 - 県の事業の周知等について市町村との連携を強化
 - 「がん治療と仕事の両立支援事業」 企業への出張講座・患者向け相談窓口の資料配布
 - 「がん患者等妊孕性温存支援事業」 治療前に精子・卵子等を保存する医療費の助成

<がん診療連携拠点病院等>

- ・相談支援・情報提供
 - バリアフリー対応のがん情報へのアクセス確保

- ・県知事部局 ……p1 (令和3年度の県の取り組みは、参考資料2-1及び2-2を参照)
- ・県教育委員会 ……p12
- ・がん診療連携拠点病院等 ……p13
- ・各市町村 ……p20

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分		取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 ・山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 ・山静神3県共同事業を実施(HPのリンク) ・改正健康増進法の周知(通年)
		●禁煙支援者への「禁煙支援マニュアル(第二版)」及び「禁煙支援プログラム」の周知	○	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポート事業における研修会等の機会に周知 →新型コロナ感染拡大のため研修会中止 ・同事業により登録した既存の禁煙サポート薬局が希望者に対する支援を実施
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・改正健康増進法の周知(通年) ・受動喫煙防止対策の整備状況調査の実施
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 ・山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 ・山静神3県共同事業を実施(HPのリンク) ・改正健康増進法の周知(通年)
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 ・山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 ・山静神3県共同事業を実施(HPのリンク) ・改正健康増進法の周知(通年) ・中高生版リーフレットの周知を各学校に依頼。
		●喫煙に関する調査の実施	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における禁煙対策実施状況調査の実施 ・受動喫煙防止対策の整備状況調査の実施
		●生活習慣病予防の普及啓発	○	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防講習会の実施(二次医療圏域)

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
	●食生活改善の促進	○	・生活習慣病予防講習会の実施(二次医療圏域)
	●栄養調査の実施(5年ごと)	-	国民栄養調査に併せて県民栄養調査実施 R3年度実施年→新型コロナ対応のためR4に延期
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 (2)感染症対策	●ウイルス性肝炎についての正しい知識と肝炎ウイルス検査の必要性について普及啓発 ●肝疾患コーディネーターの養成 ●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発 ●B型肝炎ワクチン定期接種の技術支援 ●肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨 ●肝炎ウイルス検査の実施と結果説明時の保健指導の徹底、陽性者のフォロー ●発がんに寄与する因子として感染症があり、胃がんについてはヘリコバクター・ピロリとの関連と予防に関し普及啓発 ●ヘリコバクター・ピロリの除菌治療費の助成 ●保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌患者への治療費助成制度の周知協力 ●発がんに寄与する因子として感染症があり、子宮頸がんについてはヒトパピローマウイルスとの関連と予防に関し普及啓発 ●「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種に関するリーフレット」の配布 ●定期接種対象者及び保護者への正しい知識の普及	・ウイルス検査及び治療費助成制度を県HP「感染症に関する情報」に掲載 ・肝疾患健康セミナーの実施 →新型コロナ対応のため中止 肝疾患コーディネーターを養成 40名を新たに養成(ウェブ開催) 肝臓なんでも相談会での相談対応 (肝疾患センター委託事業) 市町村からの相談対応 保健所、市町村の検査事業での陽性者に実施 ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業によるフォローアップ ・ピロリ菌に関する基本情報を県HPに掲載 ・ピロリ菌除菌の助成事業の案内は終了(H28～R2の5年間事業) ・ピロリ菌除菌の助成事業は終了 (H28～R2の5年間事業) ・ピロリ菌除菌の助成事業は終了 (H28～R2の5年間事業) ・子宮頸がん検診受診率向上事業における普及啓発 R3.11～R4.3に大学4キャンパス、職域等3箇所を実施 ・県HP「子宮頸がんに関する情報」を掲載 県HP「感染症に関する情報」にHPVワクチンの情報を掲載 県HP「感染症に関する情報」にHPVワクチンの情報を掲載

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の開設(H27年11月～) ●発がんに寄与する因子として感染症があり、成人T細胞性白血病についてはHTLV-1との関連と予防に関し普及啓発 ●HTLV-1感染予防の適切な情報提供 ●保健所における無料匿名の相談やスクリーニング検査の実施 ●母子保健関係者を対象としたHTLV-1感染予防講習会の開催 	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>	<p>相談窓口を開設し対応中 県HPに相談窓口の情報を掲載</p> <p>・HTLV-1感染予防講習会の実施 R3.7.7(水)19時～20時40分 ZOOM形式で開催。出席者27名(医師9名、保健師9名、看護師5名、助産師4名、)講義:「HTLV-1の基礎知識とキャリア妊産婦・患者への支援」講師:聖マリアンナ医科大学内科学脳神経内科 教授 山野嘉久 氏。</p> <p>・県ホームページを通じた情報提供 「HTLV-1ウイルスから赤ちゃんを守りましょう」</p> <p>特定感染症対策事業</p> <p>・HTLV-1感染予防講習会の実施 R3.7.7(水)19時～20時40分 ZOOM形式で開催。出席者27名(医師9名、保健師9名、看護師5名、助産師4名、)講義:「HTLV-1の基礎知識とキャリア妊産婦・患者への支援」講師:聖マリアンナ医科大学内科学脳神経内科 教授 山野嘉久 氏。 (再掲)</p>
1 がんの予防	<p>(2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診や精密検査の意義、対策型と任意型検診の違い、がん検診で必ずしもがんが発見されるわけではないこと及び偽陽性等のがん検診の不利益の理解が得られるように、普及啓発 ●施策の効果を検証し、受診対象者の明確化など、効果的な受診率向上のための方策の検討により市町村を支援 ●市町村や検診実施機関が、受診者にはがん検診の意義や必要性を分かりやすく説明できるよう、技術的助言や指導を実施 	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>	<p>・市町村対象の会議・研修会の開催 →R3.12.7実施</p> <p>・2市に対し検診精度向上のためのアドバイザーを派遣</p> <p>・4月より子宮頸がん検診の県下統一運用を開始</p> <p>・胃・大腸がん検診の統一運用検討に着手</p> <p>・検診プロセス指標、チェックリスト実施率の集計と情報還元</p> <p>・市町村対象の会議・研修会の開催 →R3.12.7実施</p> <p>・2市に対し検診精度向上のためのアドバイザーを派遣</p> <p>・4月より子宮頸がん検診の県下統一運用を開始</p> <p>・胃・大腸がん検診の統一運用検討に着手</p> <p>・検診プロセス指標、チェックリスト実施率の集計と情報還元</p> <p>・市町村対象の会議・研修会の開催 →R3.12.7実施</p> <p>・2市に対し検診精度向上のためのアドバイザーを派遣</p> <p>・4月より子宮頸がん検診の県下統一運用を開始</p> <p>・胃・大腸がん検診の統一運用検討に着手</p>

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分		取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
		●指針が示す5つのがん検診について、指針に基づかない方法で行う市町村の現状を把握し、実施方法や精度管理向上の取組みを推進	○	・検診プロセス指標の集計と情報還元 ・生活習慣病検診管理指導協議会における評価を還元 ・2市に対し検診精度向上のためのアドバイザーを派遣 ・4月より子宮頸がん検診の県下統一運用を開始 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討に着手
		●市町村における、指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上の取組みを支援	○	・検診プロセス指標の集計と情報還元 ・生活習慣病検診管理指導協議会における評価を還元 ・2市に対し検診精度向上のためのアドバイザーを派遣 ・4月より子宮頸がん検診の県下統一運用を開始 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討に着手
2	がん医療の充実	(1)がんゲノム医療		
		●がんゲノム情報の取扱いや、がんゲノム治療に関する県民の理解の促進	○	県HP等により、がんゲノム医療に関する情報を県民に提供
		●ゲノム医療の本県における医療提供体制の検討	○	がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備 H30～(H25～29ゲノム解析センター研究事業)
		●ゲノム医療を推進するための支援	○	がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備 H30～(H25～29ゲノム解析センター研究事業)
2	がん医療の充実	(2)手術・放射線・薬物・免疫療法		
		●標準的な手術方法、放射線療法、薬物療法等の提供体制、がん相談支援センターの整備、緩和ケア、院内がん登録、がんセンターボードの実施等の均てん化に必要な取組みの支援	○	「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業、拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、在宅緩和ケア地域連携事業、緩和ケア推進事業、就労に関する総合支援事業を対象経費に計上
		●拠点病院等のがん医療の質の向上に努め、機能充実を支援	○	「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業、拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、在宅緩和ケア地域連携事業、緩和ケア推進事業、就労に関する総合支援事業を対象経費に計上
2	がん医療の充実	(3)チーム医療の推進		
		●一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めた必要な連携体制がとられるよう環境整備の支援と整備	○	在宅医療の拠点を整備する事業を実施

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分		取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
		●がん患者の口腔の健康管理や歯科治療を促進するため、がん医療と歯科医療との連携を支援	○	・周術期等口腔機能管理推進事業 病院への周知 医科歯科連携冊子を配布 周術期等口腔機能管理連携医(歯科医師)研修会を開催
		●在宅歯科医療機器の整備や歯科医師会が運営する在宅歯科医療連携室を支援	○	・在宅歯科医療連携室整備事業 在宅歯科医療連携室を設置 ・在宅歯科医療普及啓発事業 在宅歯科医療の受診を促進するため、普及啓発を実施
		●在宅療養における薬剤管理の取組を促進するため、多職種連携の強化等の地域における取組みを支援	○	研修会等においてかかりつけ薬剤師・薬局について普及啓発を実施
2 がん医療の充実	(4)がんのリハビリテーション	●がん患者のリハビリテーションに従事する医療従事者の人材育成等の体制整備支援	○	・がんリハビリテーション研修事業 計画的に人材育成を実施 R4.1.29公開講座ウェブ開催 R4.1.29専門研修ウェブ開催 ・ネットワーク協議会ワーキンググループの開催 R3.10.14、11.26、12.16 患者向けリーフレット作成
2 がん医療の充実	(5)支持療法の推進	●国が作成する支持療法に関する診療ガイドラインを医療機関へ普及	-	国の検討が進んだ状況に応じて普及を行う
2 がん医療の充実	(6)希少がん及び難治性がん対策	●国における「希少がん対策ワーキンググループ」検討状況の拠点病院等への情報提供及び希少がんに係る診療ガイドライン等の拠点病院等への普及	-	国の検討が進んだ状況に応じて普及を行う
2 がん医療の充実	(7)小児・AYA世代・高齢者のがん対策	●拠点病院等のがん相談支援センターの相談支援体制の強化を支援	○	「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、がん相談支援事業を対象経費に計上
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●正確な情報に基づくがん対策の実施及び各地域の実情に応じた施策の実施	○	・がん登録情報を活用し各がん対策事業を推進 ・必要に応じて医療圏域ごとの分析を実施

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
	●がんのリスクやがん予防等についての患者やその家族等に対する適切な情報提供	○	・県HP「山梨県におけるがん登録事業」に目的や方法、集計結果を掲載 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R3年度 2018罹患情報を公開
	●がん罹患状況や生存率等のがん登録データ解析	○	・国と県の年次推移比較などの解析結果を「山梨のがん情報」に掲載し、県HPにより公開
	●予防、普及啓発、医療提供体制の構築等の施策を立案する上で参考となる資料を、有識者やがん患者等の意見を聴きながら、定期的に作成し公表	○	・生活習慣病検診管理指導協議会各部会におけるがん部位ごとの評価 ・がん対策推進協議会における評価 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R3.6月 2018罹患統計を公表し、県HPに掲載
	●がん登録によって得られた情報を活用することによるがん対策の評価	○	・がん対策推進協議会における評価 R4.3書面開催 ・生活習慣病検診管理指導協議会各部会におけるがん部位ごとの評価 乳・子宮部会、胃・大腸・肝部会、肺・登録部会の実施→各部会 R4.2Web開催 ・がん登録実務者研修会による知識と技能の習得 R4.1.25Web開催 ・がん情報審議会における審査 R4.2書面開催
	●個人情報の保護に配慮した上での、がん登録情報の活用	○	・がん登録事業における個人情報の保護 情報管理要領、情報提供に関する事務取扱要領、情報提供に関する窓口設置要綱、情報の利用規約等を遵守した適切なデータ管理 ・がん情報審議会における審査 R4.2書面開催
	●県民等に適切な情報を提供	○	・県HP「山梨県におけるがん登録事業」に目的や方法、集計結果を掲載 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R3.6 2018罹患情報を公開

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> ●がん患者が、がんとの共生していくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携 ●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施 ●拠点病院等における緩和ケアチームや緩和ケア外来等の専門部門の整備支援 ●がん疼痛等の苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど、がん診療に緩和ケアを組み入れる支援と実施 ●拠点病院等における院内のコーディネート機能や緩和ケアの質を評価し改善する機能の強化を支援 ●拠点病院等が、拠点病院等以外の医療機関を対象として、基本的な緩和ケアを実践できる人材育成をできるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○ <ul style="list-style-type: none"> ・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開→書面開催のため資料を公開 ・キャンペーン、セミナー等の実施において、患者団体等との共催・後援による連携や、企業との協定による啓発 ・「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援 →感染対策のもと対応 ・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開 ・がん対策推進協議会における計画実施の進捗管理と評価 R4.3書面開催 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を計上 各拠点病院における緩和ケア研修の実施状況を把握、拠点病院連絡協議会緩和ケア部会における情報共有 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を計上 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を計上
3 がんとの共生	(2)相談支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通じ、ネットワークの形成や相談者からのフィードバックを得るための取組みの支援と実施 ●PDCAサイクルによる相談支援の質の担保と格差解消の取組みの支援と実施 ●民間団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者団体が行う情報交換等の活動等と連携・協働し、がん患者支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ <ul style="list-style-type: none"> 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を計上 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を計上 ・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開→書面開催のため資料を公開 ・キャンペーン、セミナー等の実施において、患者団体等との共催・後援による連携や、企業との協定による啓発

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
	●ピア・サポートについて、がん患者団体と連携し、国が見直した研修プログラムを取り入れた養成研修を実施	○	「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援 「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」において、ピアサポーターのフォローアップ研修を3年に1回開催 (R4.3開催)
	●ピア・サポートの普及を図る	○	「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援
	●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	○	県HP「山梨のがん情報」において、がん情報お役立ちサイト～関係リンクを掲載し、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター等のがん研究機関や、拠点病院等の医療機関、日本対がん協会等の関係団体へのアクセス情報を提供
	●国及び国立がん研究センターが作成する音声資料や点字資料等の普及による、がん情報へのアクセス確保	○	県HP「山梨のがん情報」において、国立がん研究センターが作成する音声・点字資料の情報を掲載
3 がんとの共生	(3)がん患者支援		
	●がん対策のための社会連携を強化し、積極的な患者やその家族に対する支援を実践するため、地域におけるがん医療提供体制の整備を推進	○	在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施
	●拠点病院等においては、整備指針に基づき、在宅療養支援診療所・病院、緩和ケア病棟等と協働するためのカンファレンス開催など、切れ目のない医療提供のための体制整備	○	在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施
	●拠点病院等と在宅医療を提供する医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携体制の構築	○	在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施
	●拠点病院等が、緩和ケアについて定期的に検討する場を設け、緊急時の受入体制、地域での困難事例への対応協議等、地域における患者支援の充実を図ることを支援	○	拠点病院連絡協議会緩和ケア部会3回実施
	●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	○	在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
	●入院医療機関と在宅医療に係る機関や介護関係者との連携の構築を推進	○	在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施
	●急変時の対応として、地域の在宅医療関係者と24時間対応可能施設との連携を強化	○	在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施
	●身近な地域が主体となって、地域住民が必要とする医療・介護サービスを包括的にコーディネートすることができる体制の構築	○	トータルサポートマネージャー養成事業 ・これまでに53名が養成済み
	●在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所・訪問看護ステーションと入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保	○	在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施
	●近隣の病院や診療所、訪問看護ステーション等との連携により、24時間対応が可能な体制を確保	○	在宅医療広域連携等推進事業を実施
	●訪問看護の実態調査や現状の課題・対策の検討を行う訪問看護推進協議会の開催	○	協議会については今年度9月に開催
	●訪問看護ステーションと入院医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修の実施	○	訪問看護st.・医療機関に勤務する看護師の相互研修の実施
	●訪問看護支援センターにより、医療機関と訪問看護ステーション間との連携・調整やネットワーク化、新人訪問看護師等の人材育成を図り、訪問看護ステーションを総合的に支援	○	訪問看護推進拠点事業・訪問看護支援センターにて実施

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分	取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
3 がんとの共生	(4)①就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ●がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築 ●国が作成する医療機関向けの「企業との連携のためのマニュアル」及び県が作成した「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の普及 ●がん相談支援センターや山梨県がん患者サポートセンターにおいて、県が発行した「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の活用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局等の関係機関と連携し、情報の共有を図る ・企業及び労働者へ両立支援に関する情報を提供 ・がん対策推進協議会の構成員として山梨労働局、県産業労働部の参画を得て、連携体制を構築 ・幅広い相談を受付するがん患者サポートセンターや、がん診療連携拠点病院内の相談支援センターの設置 ・がん患者等の相談支援に関するネットワーク検討会の開催 R4.11.22、12/22 治療と仕事の両立を支援する相談窓口リーフレット作成 ・働き方改革アドバイザーが企業訪問する際に配布する ・県HP「山梨のがん情報」への普及資料の掲載 ・産業保健総合支援センターとの連携による配布 ・中小企業を対象とした出張講座による環境整備の促進 4回開催 ・拠点病院連絡協議会、がん患者サポートセンターへの資料提供 ・がん患者等の相談支援に関するネットワーク検討会の開催 R4.11.22、12/22 治療と仕事の両立を支援する相談窓口リーフレット作成
3 がんとの共生	(4)②就労以外の社会的な問題	<ul style="list-style-type: none"> ●がんに対する「偏見」の払拭や、がん治療に伴う外見(ヘアアレンジ)の変化等に対する理解の促進と普及啓発 ●がん患者の自殺を防止するため、がん相談支援センターと県自殺防止センターとの連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴着の使用の理解を促進する情報を県ホームページへ掲載 自殺防止センターに寄せられた相談について、必要に応じ、がん相談支援センターにつなぐとともに、自殺防止センターの各種事業(研修会、検討会、広報活動等)の実施の際に、がん相談支援センターを周知し、連携を図っている。
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	<ul style="list-style-type: none"> ●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及 ●小児慢性特定疾患児童等自立支援事業により、長期療養が必要な児童に対し、関係機関との連絡調整等を実施し、成人期に向けた切れ目のない支援により自立、就労の支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの総合相談窓口「がん患者サポートセンター」を設置運営 ・がん患者妊孕性温存支援事業の実施 (R1~) ・R3年度からは妊孕性温存に関する国研究促進事業へ参加 ・「小児慢性特定疾患児童等自立支援事業」による自立支援員の個別対応、相談窓口の設置

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況 山梨県【知事部局】

区分		取組内容	実施状況 実施中 ○ 実施予定あり △ 実施予定なし × その他 -	R3年度の実施事業
		●高齢者については、医療と介護との連携の下での適切ながん医療の提供	○	トータルサポートマネージャー養成事業 ・これまでに53名が養成済み
4 基盤の整備	(1)がん研究	●ゲノム医療や免疫療法及びその他の治療法等について、個々のがん患者に最適な医療の提供体制を整備することにより、研究の推進を支援	○	がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備
4 基盤の整備	(2)人材育成	●がん医療に携わる医療従事者が研修を受けやすい環境整備を支援	○	「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業を対象経費に計上
4 基盤の整備	(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●がんに関する知識の、キャンペーンや県ホームページ等による普及啓発	○	・イベント等での普及啓発 R3.8.27リレーフォーライフイベント →例年より規模縮小して開催 R3.9月啓発キャンペーン →新型コロナ対応のため中止 R3.10月乳がん月間ライトアップ、懸垂幕掲出 ・県HP「山梨のがん情報」を通じた情報提供 ・子から親へのメッセージ事業の実施
		●拠点病院等のがん相談支援センターや県がん患者サポートセンター等の活動の広報	○	・リーフレットの配布、広報媒体の活用 ・県HP「山梨のがん情報」における相談窓口の案内 ・大型商業施設等におけるポスター掲示

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況【山梨県教育委員会】

区分		取組内容	実施状況 実施 ○ 未実施 × その他 -	R3年度実施事業
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	県立学校は敷地内禁煙実施
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●生活習慣病予防の普及啓発	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●健康的な生活習慣についての学習活動	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及	○	「インクルーシブ教育推進事業」 切れ目のない支援のための「個別の教育支援計画」の作成の推進 6月・2月 インクルーシブ教育システム推進連携会議の実施(書面開催)
		●小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受入体制の整備等の教育環境の更なる整備	○	4月 院内分校担当者連絡会の実施
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実	○	4月 院内学級連絡会議(山梨大学医学部附属病院内に設置されている院内学級)への参加 4月 院内分校担当者連絡会の実施
4 基盤の整備	(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●教育委員会では、福祉保健部との連携し、医師会や患者団体等の関係団体と協力により、医師やがん患者等の外部講師を活用したがん教育を実施	○	学習指導要領等に準拠した学習活動

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 -

区分		取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	○	○	○
		●禁煙希望者への禁煙治療	○	○	- 禁煙外来一時休止中	×
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	○	○	○
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●肝疾患コーディネーターの養成	-	○	-	-
		●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発	○	○	×	×
		●ヒトパピローマウイルス感染症定期接種の技術支援	○	×	×	○
		●HTLV-1感染予防の技術支援	○	○	×	×
2 がん医療の充実	(1)がんゲノム医療	●がんゲノム情報の取扱いや、がんゲノム治療に関する県民の理解の促進	○	○	×	×
		●ゲノム医療の本県における医療提供体制の検討	○	○	×	×
		●ゲノム医療の提供体制の整備 ・ゲノム解析の品質や精度の確保に向けた取り組み ・臨床情報とゲノム情報を統合したデータベースの構築 ・解析結果(臨床的意義づけ)や必要な情報を患者へ提供するための体制整備 ・遺伝カウンセリングを行う者の人材育成等、ゲノム情報の取扱いにおいて、患者、その家族及び血縁者が安心できる環境整備	○	○	×	×
2 がん医療の充実	(2)手術・放射線・薬物・免疫療法	●標準的な手術方法、放射線療法、薬物療法等の提供体制、がん相談支援センターの整備、緩和ケア、院内がん登録、がんサーボードの実施等の均てん化に必要な取組みの実施	○	○	○	○
		●手術療法について、希少がんや難治性がん等は、患者の一定の集約化を行うための仕組みを構築	○	×	×	×

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 -

区分		取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
		●拠点病院等における多領域の手術療法に対応できるような医師・医療チームの育成	○	○	×	○
		●拠点病院等における標準的な放射線療法の提供体制の均てん化	○	○	○	×
		●患者の病態に応じた適切な薬物療法を提供するために、専門的な医師や薬剤師、看護師、がん相談支援センターの相談員等の人材を育成	○	○	○	○
		●研究が進み有力な治療選択肢の一つとなった免疫療法について、正しい知識の提供に努める	○	○	○	×
2 がん医療の充実	(3)チーム医療の推進	●拠点病院等におけるカンサーボードへの多職種参加を促し、医療従事者間の連携を更に強化して実施	○	○	○	○
		●一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めた必要な連携体制がとられるよう環境整備を支援と整備	○	○	○	○
		●がん患者が、それぞれの状況において、必要なチーム医療のサポートを受けられることを普及	○	○	○	○
2 がん医療の充実	(4)がんのリハビリテーション	●がん治療による副作用・合併症・後遺症により、患者とその家族の生活の質を低下させない医療の提供	○	○	○	○
2 がん医療の充実	(6)希少がん及び難治性がん対策	●希少がん診療の集約化、アクセスの確保等の検討	○	×	×	×
		●難治性がんの早期発見法、治療法等を速やかに提供する体制の確保等の検討	○	×	×	×
		●国が整備する中核的な役割を担う医療機関と県内の拠点病院等の連携	○	○	○	○
		●国における「希少がん対策ワーキンググループ」の検討状況、希少がんに係る診療ガイドライン等を踏まえた拠点病院等における人材育成	-	-	-	-
2 がん医療の充実	(7)小児・AYA世代・高齢者のがん対策	●国の整備動向を踏まえ、小児がん拠点病院、他都道府県の医療機関と県内の拠点病院を中心とした医療機関との連携を推進	○	○	○	×
		●関係機関と協力し、治療に伴う生殖機能等への影響など、世代に応じた問題について、医療従事者から患者に対する適切な情報提供を支援	○	○	○	×

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 -

区分	取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)	
	●小児がん患者は成長発達期にあることから、患者とその家族に向けた日常生活や教育などの支援や配慮	-	○	-	-	
	●小児がんは幅広い年齢に発症し、がん種も多種多様であることから、患者・家族の希望に応じて在宅医療を実施できる支援体制を整備	-	○	-	-	
	●年代によって就学、就労、生殖機能等の状況が異なるAYA世代の、患者視点での教育・就労・生殖機能の温存等に関する情報提供、相談体制の充実	○	○	○	×	
	●個々のAYA世代のがん患者の状況に応じた多様なニーズに対応するための、情報提供、支援体制及び診療体勢の整備	○	○	○	×	
	●高齢のがん患者へのケアの必要性を踏まえた相談支援体制の強化	○	○	○	○	
	●小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策の必要性について普及啓発	- HP掲載を企画段階	○	○	○	
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●全国がん登録に加えて、より詳細ながんの罹患・診療に関する情報を収集する院内がん登録の実施	○	○	○	○
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	●がん患者が、がんと共に生きていくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携	○	○	○	×
		●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施	○	○	○	○
		●苦痛を迅速かつ十分に緩和されるよう、緩和ケアと、がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する支持療法とを併せて提供	○	○	○	○
		●がん疼痛等の苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど、がん診療に緩和ケアを組み入れる支援と実施	○	○	○	○
		●多職種による連携を促進し、互いの役割や専門性を理解し、共有することが可能な体制の整備	○	○	○	○
		●拠点病院等において、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了できる取組み	○	○	○	○
		●患者の視点や遺族調査等の結果を取り入れた研修の実施	○	○	○	×

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 —

区分		取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
		●主治医と専門的な緩和ケア部門との連携方法をプログラムに入れた研修の実施	○	○	○	○
		●地域の医師も研修受講しやすい利便性の改善	○	○	○	○
		●がん患者の家族、遺族等に対するグリーフケアを、研修会等を通じ充実	○	○	○	×
		●初期臨床研修の2年間で、すべての研修医が緩和ケア研修会を受講	○	○	○	×
		●患者とその家族が、痛みやつらさを感じることなく過ごすことができるよう、県民、医療従事者、事業主等に対して、正しい知識を普及啓発	○	○	○	○
3 がんとの共生	(2)相談支援・情報提供	●拠点病院等のがん相談支援センターは、自院の患者だけではなく、他院の患者や医療機関からの相談に応じていることの周知	○	○	○	○
		●拠点病院等は、がん相談支援センターの目的と利用方法を院内に周知	○	○	○	○
		●主治医等の医療従事者が、診断早期に患者や家族へがん相談支援センターを説明	○	○	○	○
		●拠点病院等におけるがん相談支援センターの院内・院外への広報	○	○	○	○
		●都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通じ、ネットワークの形成や相談者からのフィードバックを得るための取組みの支援と実施	○	○	○	○
		●PDCAサイクルによる相談支援の質の担保と格差解消の取組みの支援と実施	○	○	○	○
		●民間団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者団体が行う情報交換等の活動等と連携・協働し、がん患者支援の充実	○	○	○	○
		●ピア・サポートの普及を図る	○	— 患者サロン準備段階	○	○
		●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 ー

区分		取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
		●国及び国立がん研究センターが作成する音声資料や点字資料等の普及による、がん情報へのアクセス確保	○	×	×	×
3 がんとの共生	(3)がん患者支援	●がん対策のための社会連携を強化し、積極的な患者やその家族に対する支援を実践するため、地域におけるがん医療提供体制の整備を推進	○	○	○	○
		●拠点病院等においては、整備指針に基づき、在宅療養支援診療所・病院、緩和ケア病棟等と協働するためのカンファレンス開催など、切れ目のない医療提供のための体制整備	○	○	○	○
		●拠点病院等は、切れ目のないがん医療を提供するためのツールである「地域連携クリティカルパス」の活用を推進	○	○	○	○
		●拠点病院等と在宅医療を提供する医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携体制の構築	○	○	○	○
		●退院後も、在宅での継続的な疼痛緩和治療を提供	○	○	○	○
		●拠点病院等が、緩和ケアについて定期的に検討する場を設け、緊急時の受入体制、地域での困難事例への対応協議等、地域における患者支援の充実を図ることを支援	○	○	○	○
		●がん診療機能を有する医療機関と在宅医療機関との間で診療情報や治療計画を共有する等の連携を推進	○	○	○	○
		●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	○	○	○	○
		●退院支援担当者の設置や退院時のカンファレンス・連絡票等による情報の共有	○	○	○	○
		●高齢者のほか小児等の在宅療養者への対応を促進	○	○	○	○
		●退院後の療養場所の検討や地域の医療・介護資源を調整し、患者の病状や治療方針等を在宅医療等に係る機関に伝達	○	○	○	○
		●入院医療機関と在宅医療に係る機関や介護関係者との連携の構築を推進	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 —

区分	取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
	●「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針」や「退院支援マネジメントガイドライン」の活用を推進	○	○	○	○
	●入院医療機関は、退院後の患者の病状や対応について、カンファレンスや連絡票の送付等により在宅医療に係る医療機関と情報共有	○	○	○	○
	●地域の在宅医療関係者との連携を強化	○	○	○	○
	●訪問看護ステーションと入院医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修の実施	○	○	○	○
	●退院後の療養生活や地域で利用可能な在宅医療・介護サービスについて認識を共有化	○	○	○	○
	●入院医療機関の医師にも在宅医療への一層の理解と協力を求め、かかりつけ医との連携を促進	○	○	○	○
	●医療職と介護職の間の調整役となる人材(トータルサポートマネジャー)を育成するため、訪問看護ステーション等の看護職員への研修を実施	○	×	×	○
	●医療・介護分野に係る多職種の関係者の緊密な連携と資質の向上	○	○	○	○
3 がんとの共生	(4) ①就労支援	●がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築			
		○	○	○	×
3 がんとの共生	(4) ②就労以外の社会的な問題	●がんに対する「偏見」の払拭や、がん治療に伴う外見(アピランス)の変化等に対する理解の促進と普及啓発			
		○	○	×	○
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●がん患者の自殺を防止するため、がん相談支援センターと県自殺防止センターとの連携を図る			
		○	○	×	×
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及			
		○	○	×	×

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【がん診療拠点病院等】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 -

区分		取組内容	県立中央病院 (都道府県 がん診療連携拠点病院)	山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)	富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)	山梨厚生病院 (地域がん診療病院)
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実	-	○	-	-
4	基盤の整備 (1)がん研究	●がんの治療は、日進月歩であることから、新たな研究についても論議しながら、拠点病院等において臨床研究及び調査研究を推進	○	○	-	-
4	基盤の整備 (2)人材育成	●がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支えることのできる薬剤師、看護師等の人材を養成	○	○	○	○
4	基盤の整備 (3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●拠点病院等のがん相談支援センターや県がん患者サポートセンター等の活動の広報	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【市町村集計】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 - (年度中に対象者等がなかった場合を含む)

区分	取組内容	R3年度実施状況																			○の割合										
		甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	垂崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村		丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町		
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●禁煙希望者への相談支援とフォローアップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	81%
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●生活習慣病予防の普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●市町村健康増進計画の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●食生活改善の促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●ウイルス性肝炎についての正しい知識と肝炎ウイルス検査の必要性について普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	96%	
		●定期接種化されたB型肝炎ワクチン接種の円滑な実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	
		●肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-	85%	

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【市町村集計】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 - (年度中に対象者等がなかった場合を含む)

区分	取組内容	R3年度実施状況																	○の割合												
		甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	垂崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市		上野原市	小菅村	丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町		
		●肝炎ウイルス検査の実施と結果説明時の保健指導の徹底、陽性者のフォロー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	
1 がんの予防	(2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)	●がん検診や精密検査の意義、対策型と任意型検診の違い、がん検診で必ずしもがんが発見されるわけではないこと及び偽陽性等のがん検診の不利益の理解が得られるように、普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	96%	
		●がん検診と特定健診の同時実施、女性が受診しやすい環境整備など、受診者の立場に立った利便性の向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
		●指針が示す5つのがん検診について、指針に基づかない方法で行う市町村の現状を把握し、実施方法や精度管理向上の取組みを推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	89%
		●関係団体と連携し、指針に基づいた適切な検診の実施を推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●正確な情報に基づくがん対策の実施及び各地域の実情に応じた施策の実施	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	74%		
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	●がん患者が、がんとの共生していくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携	○	○	-	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	59%		
		●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	-	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	48%	
3 がんとの共生	(2)相談支援・情報提供	●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	-	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	63%		
3 がんとの共生	(3)がん患者支援	●医療機関以外の機関で、がん患者がニーズに応じて活用できるがん患者サポートセンター、地域包括支援センター等との連携の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	×	○	○	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	78%	
		●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	93%

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【市町村集計】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 - (年度中に対象者等がなかった場合を含む)

区分	取組内容	R3年度実施状況																			○の割合								
		甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	垂崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村		丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町
	●退院支援担当者の設置や退院時のカンファレンス・連絡票等による情報の共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	93%
	●高齢者のほか小児等の在宅療養者への対応を促進	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	-	×	○	○	○	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	67%
	●退院後の療養場所の検討や地域の医療・介護資源を調整し、患者の病状や治療方針等を在宅医療等に係る機関に伝達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	93%
	●入院医療機関と在宅医療に係る機関や介護関係者との連携の構築を推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	89%
	●「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針」や「退院支援マネジメントガイドライン」の活用を推進	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	74%
	●入院医療機関は、退院後の患者の病状や対応について、カンファレンスや連絡票の送付等により在宅医療に係る医療機関と情報共有	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	×	-	○	×	○	○	74%
	●地域の在宅医療関係者との連携を強化	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	89%
	●退院後の療養生活や地域で利用可能な在宅医療・介護サービスについて認識を共有化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	93%
	●入院医療機関の医師にも在宅医療への一層の理解と協力を求め、かかりつけ医との連携を促進	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	×	○	67%
	●在宅医療・介護従事者等による会議等や多職種の研修会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	89%
3 がんとの共生	(4) ①就労支援	○	×	×	○	○	○	×	-	○	○	×	○	×	-	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	33%	

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランにおける各関係機関の取組状況
【市町村集計】

R3年度実施状況

実施 ○
未実施 ×
その他 - (年度中に対象者等がなかった場合を含む)

区分	取組内容	R3年度実施状況																			○の割合					
		甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	韮崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村		丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及																				26%				
		●小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受入体制の整備等の教育環境の更なる整備																				19%				
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実																				7%				
		●高齢者については、医療と介護との連携の下での適切ながん医療の提供																				85%				